

生活福祉科介護福祉専攻の介護施設見学から

生活福祉科介護福祉専攻

本 多 正 俊

本学の、介護福祉専攻におきましては、毎年、新入生を対象に春期・秋季の二回バスを貸切り学生諸君が早期に介護福祉の臨床現場を実際に触れて見て、そこから更なる学習への興味と導入効果を目的に一日見学をさせている。この施設見学は介護福祉士の養成指定カリキュラムには強制されていませんが、当学苑が独自に目指す学生の質の向上に鑑みて机上の知識・技術といった卒業単位を満たすだけにとどまらず、それは人間である施設利用者の生命と身体を第一優先に考えるあまり、わが国の指導によるところの、学生が卒業までに施設で実際に行う介護福祉実習を450時間以上としこれを三期（一期2月に二週間、二期6月に四週間、三期11月に四週間の計10週間／450時間）に分けて特別養護老人ホームや身体障害者療護施設に行きますが、その中に当専攻では介護老人保健施設（老健）がないことや、また、聴覚言語障害者総合福祉施設としての特別養護老人ホームがあっても一施設だけなので3回の実習で体験できる学生の数に限りがあること等を考慮しつつ、この二施設にしぼり一回生の後期2月より始まる三期の施設実習にさきがけ、その前段階として基礎を応用化できる様に介護施設の見学体験をさせています。

まず、春期には介護老人保健施設として一回生全員がさくら苑を見学させていただきました。その施設は2000年4月1日に新しく施行された介護保険法第7条第22項で、これまでの老人保健法規定から介護老人保健施設として介護保険法直営の施設となった概要や同法で定める施設サービス計画に基づいて、当施設がその特殊性を折り込み入所者に対する理解・サービスが提供されリハビリテーションにつながっていることなどの説明を受けながら実際に利用者の生活を見学するといった、実学形式でなされていき熱心に見聞きする学生の姿が見受けられた。

次いで、秋季には聴覚言語障害者総合福祉施設としての性格を有する特別養護老人ホームである、いこいの村梅の木寮を見学させていただきました。当施設は、施設長がみずから本学に非常勤講師として障害形態別介護技術の教科を担当指導していただいているので、教科単位も兼ねて施設長はじめスタッフの方々より手話やジェスチャー等のコミュニケーション技法について直接指導を受けながら入所者の方々と一緒に作業し、やりとりを積極的に行う学生の姿が多く見受けられた。

上記、学生に介護施設の見学体験をさせることは、これが、すぐに結果としてはあらわれてはこないが、長いスパンで捉えた学生の教育・研究・成長をこれから介護福祉士として社会にはばたこうとする力を少しずつでも養ってくれれば幸いかと感ずるしだいであります。